

第7回 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会	資料2
令和8年3月26日	

ネットパトロール事業について（令和7年度）

厚生労働省医政局総務課

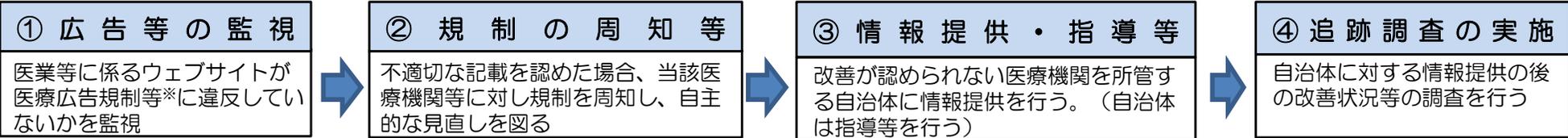
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療等に係るウェブサイトの監視指導体制強化

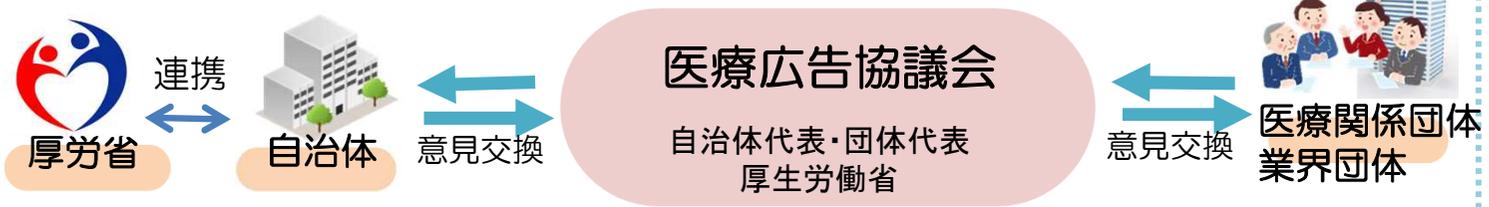
背景

医療機関のホームページに起因する美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、平成27年7月に消費者委員会より「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」がなされたこと等も踏まえ、平成29年度よりネットパトロールを実施することで対応。更に、平成30年6月の改正医療法施行後の医療法における広告規制の改正施行後の現状を踏まえ、全国一律の基準で運用できるよう監視指導体制の強化が必要。

ネットパトロール事業



医療広告監視指導協議会のイメージ



協議結果は必要に応じ厚生労働省から通知・事務連絡等により、全国の都道府県等に周知することにより、全国的な統一を図る

平成30年6月の医療法改正施行に伴い、自治体での個別判断事例が増加しており、自治体間での指導内容の差異を解消する仕組みを構築する。

期待される効果

ウェブサイトの監視指導体制の強化により、自由診療を提供する医療機関等のウェブサイトの適正化につなげ、消費者トラブルの減少を目指す。

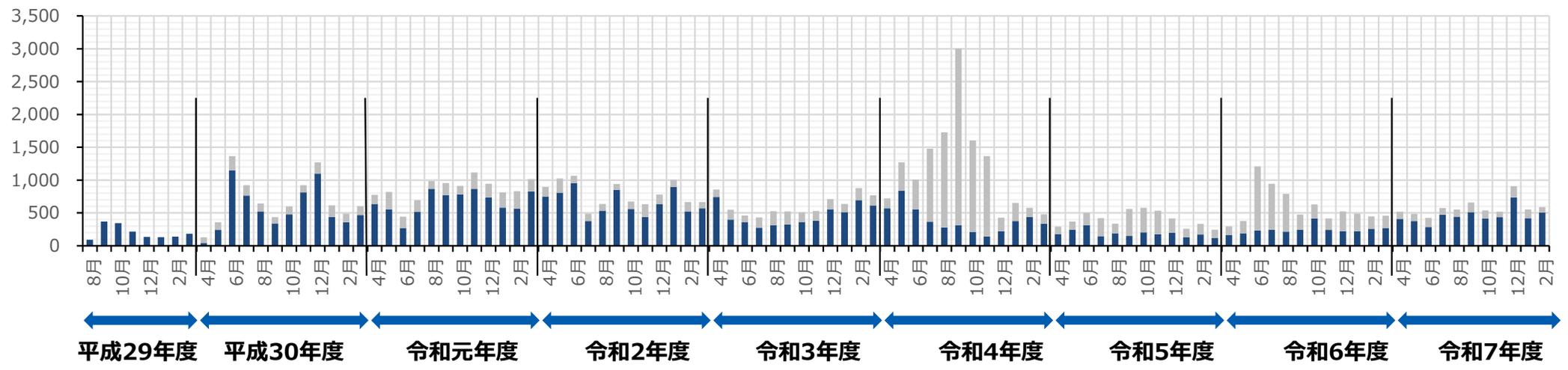
*医療法、医療法施行令、医療法施行規則、医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項、医療広告ガイドライン

令和7年度ネットパトロール概況

○通報受付状況（2026年2月28日時点）

年度	通報受付件数	医療広告関係		医療広告以外
			審査対象（重複除外後件数）	
平成29年度	1,612サイト	864サイト	569サイト	748サイト
平成30年度	8,358サイト	6,726サイト	1,525サイト	1,632サイト
令和元年度（）は12月まで	10,300サイト（7,646サイト）	7,987サイト（6,007サイト）	1,044サイト（752サイト）	2,313サイト（1,639サイト）
令和2年度（）は12月まで	9,472サイト（7,140サイト）	7,906サイト（5,914サイト）	1,796サイト（1,372サイト）	1,566サイト（1,226サイト）
令和3年度（）は12月まで	7,378サイト（5,096サイト）	5,531サイト（3,710サイト）	775サイト（642サイト）	1,847サイト（1,386サイト）
令和4年度（）は12月まで	14,315サイト（12,602サイト）	4,646サイト（3,495サイト）	967サイト（714サイト）	9,669サイト（9,107サイト）
令和5年度（）は12月まで	4,854サイト（4,015サイト）	2,214サイト（1,800サイト）	715サイト（552サイト）	2,640サイト（2,215サイト）
令和6年度（）は12月まで	7,052サイト（5,656サイト）	2,926サイト（2,174サイト）	849サイト（717サイト）	4,126サイト（3,482サイト）
令和7年度（）は2月まで	－（6,324サイト）	－（5,009サイト）	－（1,766サイト）	－（1,315サイト）

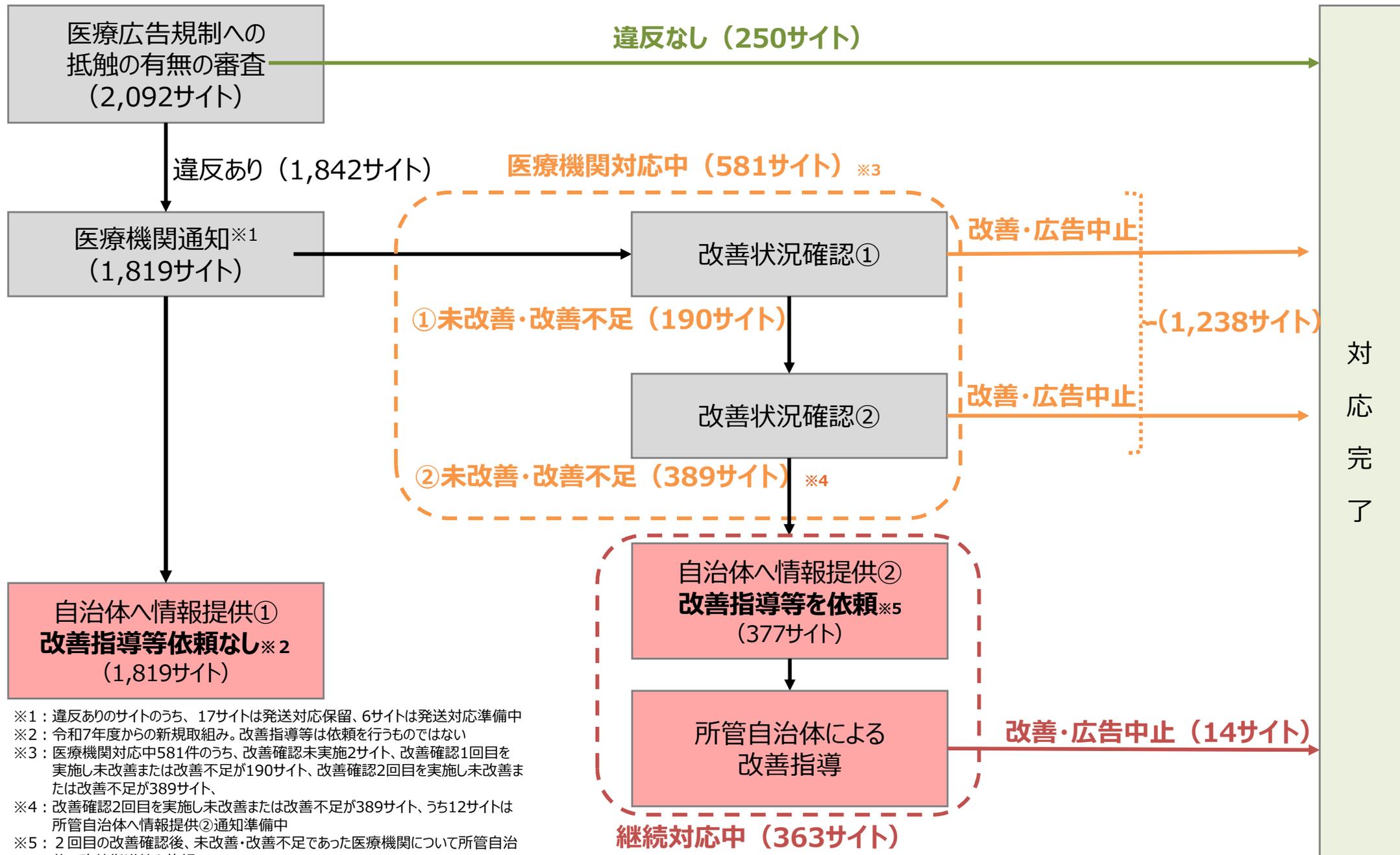
通報受付件数の推移（平成29年8月～令和7年2月）※ ■医療広告以外 ■医療広告関係



※：平成29年度の月別件数については「医療広告関係」「医療広告以外」を分けず、合計のみを示している。
 ※：集計対象 通報受付

令和7年度ネットパトロール全体概況

○対応状況（2026年2月28日時点）



※1：違反ありのサイトのうち、17サイトは発送対応保留、6サイトは発送対応準備中
 ※2：令和7年度からの新規取組み。改善指導等は依頼を行うものではない
 ※3：医療機関対応中581件のうち、改善確認未実施2サイト、改善確認1回目を実施し未改善または改善不足が190サイト、改善確認2回目を実施し未改善または改善不足が389サイト、
 ※4：改善確認2回目を実施し未改善または改善不足が389サイト、うち12サイトは所管自治体へ情報提供②通知準備中
 ※5：2回目の改善確認後、未改善・改善不足であった医療機関について所管自治体へ改善指導等を依頼
 ※6：集計対象 通報受付および能動監視

ネットパトロールにおける分類別の傾向

○医療分野/違反種類別の違反数（2026年2月28日時点）

- 1 サイト平均で約2.8件の違反（1,842サイトで5225件の違反）
- 「（5）広告が可能とされていない事項の広告」※1に関する違反が最多で、過年度と同様の傾向であった。

	違反種類							合計	サイト数	1サイト当たりの違反件数	【参考】前年度（3月31日時点）の1サイト当たりの違反件数
	（1） 虚偽広告	（2） 比較優良広告	（3） 誇大広告	（5） 広告が可能とされていない事項の広告	（6） 治療等の内容又は効果に関する体験談	（7） 治療等の前又は後の写真等	（8） その他 ※2				
美容	60 (16)	182 (67)	467 (152)	669 (239)	125 (64)	495 (271)	488	2,486 (990)	803	3.1	7.8
歯科	34 (8)	144 (8)	273 (24)	373 (51)	59 (5)	161 (20)	115	1,159 (127)	377	3.1	6.4
がん※3	7 (4)	7 (3)	34 (21)	31 (16)	5 (3)	4 (2)	6	94 (50)	35	2.7	3.8
内科系	13 (2)	45 (11)	176 (52)	240 (46)	19 (3)	27 (8)	48	568 (133)	258	2.2	4.3
産婦人科系	6 (1)	14 (0)	43 (8)	67 (10)	23 (0)	3 (0)	17	173 (20)	82	2.1	4.9
その他	26 (6)	92 (13)	222 (51)	215 (51)	43 (6)	55 (19)	92	745 (167)	287	2.6	4.3
合計	146 (37)	484 (102)	1,215 (308)	1,595 (413)	274 (81)	745 (320)	766	5,225 (1487)	1,842	2.8	5.8

※1：医療広告は広告可能事項が限定されており、限定解除要件（費用・リスク等の明記など）を満たさないまま広告可能事項外の内容を掲載することは認められません。本項目はそのような違反を指し、虚偽・誇大等の他分類とは重複しない独立した区分です。

※2：医療広告ガイドライン第3-1(8)その他「ア」品位を損ねる広告にて示されている、「費用を強調した広告」「提供される医療の内容とは直接関係ない事項による誘引」に該当する箇所を集計している

※3：集計項目「がん」のみ、通報サイトで「医療機関（がん）」が選択されたサイトで集計。がん以外の集計項目は原則、集計用の「診療科マスタ」を用いて集計。

※4：（）内は能動監視の集計。

※5：（4）公序良俗は0件のため省略

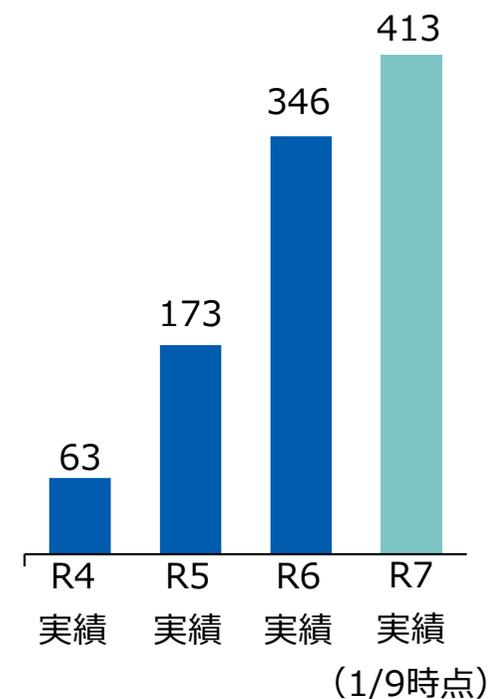
※6：集計対象 通報受付および能動監視

令和7年度能動監視の概況（1）

- 能動監視の全体目標件数を500件と設定している。令和8年1月9日時点で413件を実施しており、残り87件で目標達成の見込みである。
- メディアとしては、昨年度同様、ウェブサイト、X, Instagram, YouTube, TikTokを対象として行った。

対象メディア・テーマ		件数内訳 ※()は今年度目標件数		違反の傾向
ウェブサイト	美容	264 (300)	152 (125)	<ul style="list-style-type: none"> 違反が多いと考えられる美容の自由診療の広告におけるリスク・副作用の記載不足やビフォーアフターの違反を検出するようキーワードを設定し、能動監視を実施。
	がん		20 (30)	
	歯科		35 (70)	
	その他 <ul style="list-style-type: none"> オンライン診療 不妊治療 GLP-1・SGLT2等ダイエット 再生医療 		57 (75)	
X		24(50)		
Instagram		34(50)		
YouTube		67(80)		
TikTok		24(20)		

能動監視の件数

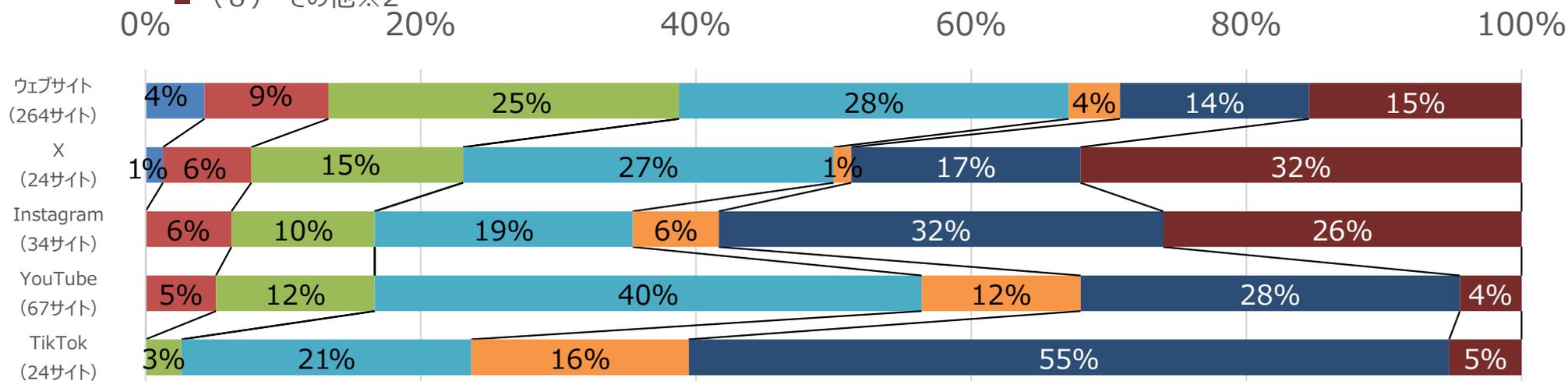


令和7年度能動監視の概況（2）

ウェブサイトおよびYouTubeでは「広告可能事項以外の広告」が最多であった一方、Instagram・TikTokでは「治療等の前又は後の写真等（ビフォーアフター）」が最も多く確認された。Xでは「その他」が最多を占めた。

違反種類別の違反割合※1

- (1) 内容が虚偽にわたる広告（虚偽広告）
- (2) 他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告（比較優良広告）
- (3) 誇大な広告（誇大広告）
- (4) 公序良俗に反する内容の広告
- (5) 広告が可能とされていない事項の広告
- (6) 患者等の主観に基づく、治療等の内容又は効果に関する体験談
- (7) 治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等
- (8) その他※2



※1 集計対象：1月9日時点の初回評価中の案件のうち、1つ以上の違反があった413サイト（計1,067件の違反）

（違反1,067件の内訳：ウェブサイト 699件、X 78件、Instagram 96件、YouTube 156件、TikTok 38件）

※2 医療広告ガイドライン第3-1(8)その他 ア「品位を損ねる広告」にて示されている、「費用を強調した広告」「提供される医療の内容とは直接関係ない事項による誘引」に該当する箇所を集計している

能動監視業務におけるAI活用（AI活用の具体像）

手動

自動

	令和6年度		令和7年度	違い・ポイント
AI学習準備	AIツールに違反キーワードを学習	→	AI違反チェッカーに医療広告ガイドライン・事例解説書・違反キーワードを学習	学習内容拡張で判断精度・分類精度向上
検索	Google検索で領域キーワードを入力	→	AI違反チェッカー上の検索窓に領域キーワードを入力	AI違反チェッカー上で検索を行うことで重複チェックも自動化
			AI違反チェッカーで重複チェック	
違反URL抽出	手動で違反URLリスト作成	→	AI違反チェッカー上で自動で違反URLリスト作成	手作業 → 自動化で時間短縮・ヒューマンエラー減少
AIによる突合	AIツールに違反URLリストを読み込	→	自動で違反箇所・分類・個票作成に必要な情報を一覧化、CSV出力（スクショなし）	昨年度は突合データだけで個票作成は手作業中心→今年度は個票作成情報まで自動生成
データ出力	違反キーワード箇所のスクショ+突合結果CSVを出力	→		
個票作成	CSV+スクショを基に手動で個票作成	→	CSVを調票作成ツールに読み込むと個票案まで自動作成	手作業 → 自動化、作業負荷大幅減、AIが成長する構造
追加学習	なし	→	操作者による学習フィードバックが可能	成長していくAI

AI活用とシステム化による業務プロセス改善効果

・AI活用とシステム化により、キーワード設定・検索～内部レビューまでの作業時間は **3.95時間から1.76時間へ短縮**された。一方で、医療機関通知準備以降の工程は、通知後に医療機関からの照会対応や確認業務、配送対応等が発生するため、業務の特性上、標準化・効率化が難しい領域であったが、医療機関及び都道府県への通知方法等個別のやりとりが発生しない業務に対しての効率化については、今後の課題として、検討する。

AI活用とシステム化による効率化状況



(時間)

※1サイトあたりの工数